

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第30期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 広 和 夫

【本店の所在の場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6552)1442

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 埜 誠 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市大正区南恩加島一丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6552)1442

【事務連絡者氏名】 経理部長 久 埜 誠 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	45,237	49,890	56,892	93,557	106,394
経常利益 (百万円)	9,383	8,655	6,064	17,689	15,710
中間(当期)純利益 (百万円)	5,530	4,921	3,512	9,749	9,088
純資産額 (百万円)	87,452	97,608	103,793	92,192	101,186
総資産額 (百万円)	109,500	122,121	129,775	115,335	127,929
1株当たり純資産額 (円)	2,090.77	2,294.50	2,438.74	2,190.76	2,378.50
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	132.20	116.95	83.47	232.65	215.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.9	79.1	79.1	79.9	78.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,660	183	2,885	11,540	5,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,457	△1,155	△1,116	△2,300	△2,939
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△297	△442	△942	△101	△1,119
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	13,923	17,742	21,383	19,157	20,557
従業員数 (名)	742	744	735	736	728
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	34,975	38,923	46,217	74,021	85,931
経常利益 (百万円)	6,670	6,494	5,083	13,038	12,463
中間(当期)純利益 (百万円)	4,207	3,908	3,087	7,957	7,450
資本金 (百万円)	8,769	8,769	8,769	8,769	8,769
発行済株式総数 (千株)	42,279	42,279	42,279	42,279	42,279
純資産額 (百万円)	79,131	86,203	91,207	82,850	89,106
総資産額 (百万円)	98,421	111,478	118,813	106,973	118,755
1株当たり配当額 (円)	8.00	16.00	16.00	18.00	38.00
自己資本比率 (%)	80.4	77.3	76.8	77.4	75.0
従業員数 (名)	439	434	419	433	418

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の「1株当たり純資産額」「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数(名)
鉄鋼業	560
卸売業	17
運輸業	158
合計	735

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	419
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国経済の先行き、原油高や為替の動向等、不安要因はあったものの、高水準の企業収益を背景とした設備投資が引き続き好調を維持するなど、景気は穏やかな回復を続けました。

鉄鋼業界においては、中国をはじめ新興国を中心とした外需の高まりを背景に、自動車・造船・産業機械・電気機械など製造業向けを中心とした高級品分野で需給タイトな状況が継続するなど、粗鋼生産量は5,980万トンの高水準となりました。

普通鋼電炉業界においては、主な需要先である建設分野において、6月の建築基準法改正に伴う建築確認・検査厳格化の影響により、7月以降の建築着工床面積の落ち込みがあったものの、企業の設備投資が底堅く推移したことなどから、この上期の生産量は前年度を若干上回りました。一方、国際的主原料化がより進んだ鉄スクラップ価格は国内メーカーの増産に加え、東アジア諸国向けを中心としたわが国からの鉄スクラップ輸出もあり、期中を通じて大幅に上昇を続け、コスト面での大きな圧迫要因となりました。

当社グループは、このような経営環境の中、需要に見合った生産・販売に徹すると共に、需要家の皆様には、コスト上昇の厳しい環境変化と自助努力についてご理解いただき、鋼材価格の改善を実行してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の当社グループにおける鋼材売上数量は64万2千トン（前年同期実績63万6千トン）、鋼材売上高は448億4千6百万円（前年同期実績399億4千2百万円）、鋼片と加工製品などをあわせた総売上高は568億9千2百万円（前年同期実績498億9千万円）と売上数量、売上高ともに前年同期に比べ増加いたしました。

一方収益面では鉄スクラップ価格が高騰するなか、鋼材価格の改善に加え、グループ全社をあげて収益改善に積極的に取り組みました結果、経常利益は60億6千4百万円（前年同期実績86億5千5百万円）、中間純利益は35億1千2百万円（前年同期実績49億2千1百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前年同期に比べ36億4千1百万円増加し、中間期末残高は213億8千3百万円(前中間連結会計期間比20.5%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は28億8千5百万円(前中間連結会計期間比1,469.8%増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益60億6千4百万円、減価償却費17億2千万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額28億4千7百万円、棚卸資産の増加額16億2千5百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11億1千6百万円(前中間連結会計期間比3.4%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億4千2百万円(前中間連結会計期間比113.1%増)となりました。こ

れは主に配当金の支払によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産高

(当中間連結会計期間)

品目	生産数量(千トン)	前年同期増減率(%)
鋼片	794	0.0
鋼材	645	2.7

### (2) 受注実績

(当中間連結会計期間)

品目	受注高(百万円)	前年同期増減率(%)	受注残高(百万円)	前年同期増減率(%)
鋼材・鋼片及び加工製品	59,143	13.9	13,773	18.9

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

### (3) 販売実績

(当中間連結会計期間)

品目	販売高(百万円)	前年同期増減率(%)
鋼材	44,846	12.3
鋼片及び加工製品他	12,046	21.1
合計	56,892	14.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日鐵商事(株)	7,300	14.6	9,049	15.9
三井物産(株)	5,957	11.9	5,945	10.5

2 金額には、消費税等を含んでおりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

#### (1) 鉄鋼業

製造プロセスの生産性向上、省資源・省エネルギー、環境対策、新商品開発等の分野毎に技術開発や改善テーマを定め、新技術の開発、導入に引き続き努めております。また、グループ会社間の共同取り組み、技術交流を通じて当社グループ全体の技術競争力アップを図っております。

当中間連結会計期間は、堺工場におけるエレベーターガイドレール品種の製造開発と西日本製鋼所における電気炉ダストの還元法開発に重点をおき、継続して取り組みました。

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、2千9百万円であります。その目的と内訳は以下のとおりであります。

##### ① 堺工場におけるエレベーターガイドレールの製造開発

エレベーターガイドレールは当社の主力製品の一つですが、最新鋭の堺工場連続圧延ラインでの製造を可能とすることで、顧客への安定供給、製造コストの削減ならびに品質競争力の向上が期待できます。恩加島工場から製造移管のための技術開発に取り組み、その実用化技術を完成させましたので、平成19年度下期より13Kレールを皮切りに堺工場での営業生産を開始致します。当中間連結会計期間における研究開発費の金額は、1千4百万円であります。

##### ② 西日本製鋼所における電気炉ダストの還元法開発

電気炉ダストの処理については、製造コスト負荷のみならず、環境対策面からも今後取り組まなければならない課題であります。

当社では、省エネルギー・エコタイプの先進的な電気炉ダスト還元リサイクルプロセスの具現化に取り組んでおります。当中間連結会計期間における研究開発費の金額は、1千5百万円であります。

#### (2) 卸売業

特記事項はありません。

#### (3) 運輸業

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	42,279,982	42,279,982	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	42,279	—	8,769	—	11,771

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本製鐵(株)	東京都千代田区大手町2丁目6-3	25,629	60.62
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,422	3.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,263	2.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務 室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,187	2.81
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	925	2.19
シービーエヌワイ ディエフエ イ インターナショナル キャ ップ バリュ어 ポートフォリ オ (常任代理人 シティバンク 銀 行(株))	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	630	1.49
野村信託銀行(株)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	532	1.26
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	504	1.19
三井物産(株)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	480	1.14
(株)メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	309	0.73
計	—	32,884	77.78

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

資産管理サービス信託銀行(株)	1,422千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,263千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	925千株
野村信託銀行(株)	532千株

2 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)から、平成18年6月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で2,140千株を保有している旨の報告を受けておりますが、その後、当中間会計期間末時点において変更報告書は提出されておられません。当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておられません。

なお、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問(株)
住所	東京都港区白金1丁目17番3号
保有株券等の数	株式 2,140,500株
株券等保有割合	5.06%

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 202,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,016,400	420,162	—
単元未満株式	普通株式 61,382	—	—
発行済株式総数	42,279,982	—	—
総株主の議決権	—	420,162	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市大正区南恩加島 1丁目9番3号	202,200	—	202,200	0.48
計	—	202,200	—	202,200	0.48

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,270	2,240	2,340	2,430	2,250	2,140
最低(円)	2,015	1,927	2,055	2,015	1,705	1,850

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び第29期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人及びみすず監査法人の中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び第30期中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

資産の部

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 流動資産							
1 現金及び預金		776		924		516	
2 受取手形及び 売掛金	※1 ※4	37,062		41,121		41,106	
3 有価証券		42		42		42	
4 棚卸資産		8,903		9,974		8,349	
5 繰延税金資産		1,173		1,096		1,207	
6 預け金	※2	16,966		20,459		20,040	
7 その他	※3	154		204		170	
8 貸倒引当金		△18		△9		△18	
(流動資産合計)		65,060	53.3	73,813	56.9	71,413	55.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び 構築物		18,529		18,619		18,550	
減価償却 累計額		10,473	8,056	10,938	7,680	10,692	7,858
2 機械装置 及び運搬具		47,935		48,732		48,152	
減価償却 累計額		34,049	13,886	36,016	12,715	35,123	13,029
3 工具器具 及び備品		4,363		4,623		4,476	
減価償却 累計額		2,905	1,457	3,379	1,243	3,151	1,324
4 土地		29,749		30,458		30,458	
5 建設仮勘定		389		696		401	
有形固定資産 合計		53,538	43.8	52,795	40.7	53,073	41.5
(2) 無形固定資産							
1 ソフト ウェア		306		195		246	
2 施設利用権		16		16		16	
無形固定資産 合計		323	0.3	211	0.2	263	0.2
(3) 投資その他の 資産							
1 投資 有価証券		2,267		2,240		2,339	
2 長期貸付金		5		5		5	
3 繰延税金 資産		438		282		330	
4 その他	※3	551		491		568	
5 貸倒引当金		△64		△64		△64	
投資その他の 資産合計		3,198	2.6	2,955	2.2	3,179	2.5
(固定資産合計)		57,061	46.7	55,962	43.1	56,515	44.2
資産合計		122,121	100.0	129,775	100.0	127,929	100.0

負債の部及び純資産の部

区分	注記 番号	前中間連結会計期末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金	※1 ※4	12,071		15,120		15,056	
2 未払法人税等		3,468		2,386		2,907	
3 修繕引当金		1,046		1,004		1,001	
4 その他	※4	2,973		2,781		2,867	
(流動負債合計)		19,560	16.0	21,293	16.4	21,832	17.1
II 固定負債							
1 繰延税金負債		2,576		2,522		2,588	
2 退職給付 引当金		1,789		1,715		1,776	
3 役員退職慰労 引当金		159		156		180	
4 負ののれん		279		178		229	
5 その他		147		115		136	
(固定負債合計)		4,952	4.1	4,688	3.6	4,910	3.8
負債合計		24,513	20.1	25,981	20.0	26,742	20.9
I 株主資本							
1 資本金		8,769		8,769		8,769	
2 資本剰余金		10,648		10,648		10,648	
3 利益剰余金		76,284		82,365		79,778	
4 自己株式		△119		△126		△122	
(株主資本合計)		95,583	78.3	101,657	78.4	99,074	77.4
II 評価・換算差額 等							
1 その他有価証 券評価差額金		970		959		1,012	
(評価・換算差 額等合計)		970	0.8	959	0.7	1,012	0.8
III 少数株主持分		1,053	0.8	1,177	0.9	1,099	0.9
純資産合計		97,608	79.9	103,793	80.0	101,186	79.1
負債及び 純資産合計		122,121	100.0	129,775	100.0	127,929	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			49,890	100.0		56,892	100.0		106,394	100.0
II 売上原価			38,212	76.6		47,970	84.3		84,501	79.4
売上総利益			11,678	23.4		8,921	15.7		21,893	20.6
III 販売費及び 一般管理費										
1 運搬費		1,868			1,900			3,826		
2 給料諸手当		377			347			723		
3 退職給付 引当金繰入額		21			26			46		
4 役員退職慰労 引当金繰入額		20			21			38		
5 貸倒引当金 繰入額		10			—			11		
6 減価償却費		50			44			101		
7 その他		757	3,106	6.2	668	3,008	5.3	1,434	6,182	5.8
営業利益			8,571	17.2		5,912	10.4		15,710	14.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		19			64			54		
2 受取配当金		12			14			21		
3 負のれん 償却額		50			50			100		
4 賃貸料		75			112			192		
5 その他		128	286	0.5	128	370	0.7	157	526	0.5
V 営業外費用										
1 出向者給料等 負担金		94			67			172		
2 固定資産 除却損		84			104			166		
3 その他		23	202	0.4	46	218	0.4	187	526	0.5
経常利益			8,655	17.3		6,064	10.7		15,710	14.8
税金等調整前 中間(当期) 純利益			8,655	17.3		6,064	10.7		15,710	14.8
法人税、 住民税及び 事業税		3,446			2,332			6,231		
法人税等 調整額		77	3,523	7.0	129	2,461	4.3	134	6,366	6.0
少数株主利益			210	0.4		90	0.2		256	0.3
中間(当期) 純利益			4,921	9.9		3,512	6.2		9,088	8.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,769	10,648	71,783	△116	91,085
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△420	—	△420
中間純利益	—	—	4,921	—	4,921
自己株式の取得	—	—	—	△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	4,500	△3	4,497
平成18年9月30日残高(百万円)	8,769	10,648	76,284	△119	95,583

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,106	1,106	863	93,055
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△420
中間純利益	—	—	—	4,921
自己株式の取得	—	—	—	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△135	△135	190	55
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△135	△135	190	4,553
平成18年9月30日残高(百万円)	970	970	1,053	97,608

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	8,769	10,648	79,778	△122	99,074
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△925	—	△925
中間純利益	—	—	3,512	—	3,512
自己株式の取得	—	—	—	△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2,586	△3	2,582
平成19年9月30日残高(百万円)	8,769	10,648	82,365	△126	101,657

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,012	1,012	1,099	101,186
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△925
中間純利益	—	—	—	3,512
自己株式の取得	—	—	—	△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△52	△52	77	24
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△52	△52	77	2,607
平成19年9月30日残高(百万円)	959	959	1,177	103,793

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,769	10,648	71,783	△116	91,085
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△420	—	△420
剰余金の配当	—	—	△673	—	△673
当期純利益	—	—	9,088	—	9,088
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	7,994	△6	7,988
平成19年3月31日残高(百万円)	8,769	10,648	79,778	△122	99,074

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,106	1,106	863	93,055
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△420
剰余金の配当	—	—	—	△673
当期純利益	—	—	—	9,088
自己株式の取得	—	—	—	△6
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△93	△93	236	142
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△93	△93	236	8,131
平成19年3月31日残高(百万円)	1,012	1,012	1,099	101,186

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		8,655	6,064	15,710
2 減価償却費		1,769	1,720	3,643
3 負ののれん償却額		△50	△50	△100
4 貸倒引当金の増加額又は 減少額		7	△9	8
5 退職給付引当金の増加額 又は減少額		3	△61	△9
6 役員退職慰労引当金の 増加額又は減少額		10	△24	31
7 修繕引当金の増加額又は 減少額		△15	3	△60
8 役員賞与引当金の減少額		△61	—	△61
9 受取利息及び受取配当金		△31	△78	△75
10 有形固定資産除却損		56	67	164
11 投資有価証券の売却益		△0	—	△0
12 投資有価証券の評価損		—	3	3
13 有形固定資産の売却益		—	△16	△7
14 有形固定資産の売却損		0	—	0
15 売上債権の増加額		△9,015	△15	△13,059
16 棚卸資産の減少額又は 増加額		△284	△1,625	269
17 仕入債務の増加額又は 減少額		3,272	△24	6,347
18 その他		28	△299	131
小計		4,345	5,654	12,934
19 利息及び配当金の受取額		31	78	75
20 法人税等の支払額		△4,193	△2,847	△7,550
営業活動による キャッシュ・フロー		183	2,885	5,459

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の 売却による収入		0	—	0
2 有形固定資産の 売却による収入		3	20	50
3 有形固定資産の 取得による支出		△1,158	△1,150	△2,984
4 無形固定資産の 取得による支出		△1	—	△1
5 長期貸付金の回収による 収入		0	0	0
6 その他投資等による収入		0	18	4
7 その他投資等による支出		△0	△5	△10
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,155	△1,116	△2,939
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 自己株式の取得による支出		△3	△3	△6
2 配当金の支払額		△419	△925	△1,094
3 少数株主への配当金の支払額		△19	△12	△19
財務活動による キャッシュ・フロー		△442	△942	△1,119
IV 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額		△1,414	826	1,399
V 現金及び現金同等物の 期首残高		19,157	20,557	19,157
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	17,742	21,383	20,557

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(1) 連結の範囲に関する事項	連結子会社(5社) 日本スチール㈱ 新北海鋼業㈱ 大阪物産㈱ 大阪新運輸㈱ 西鋼物流㈱ 非連結子会社 該当事項はありません。	連結子会社(5社) 同左  非連結子会社 同左	連結子会社(5社) 同左  非連結子会社 同左
(2) 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 該当事項はありません。 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 該当事項はありません。	持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 同左 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 同左	持分法を適用した非連結子会社又は関連会社 同左 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社 同左
(3) 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同じであります。
(4) 会計処理基準に関する事項 (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法	(I)有価証券 その他有価証券 (ア)時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 (イ)時価のないもの 主として総平均法による原価法によっております。 (II)棚卸資産 製品、半製品、原材料、貯蔵品については、主として後入先出法による原価法、仕掛品については、個別法による原価法によっております。	(I)有価証券 その他有価証券 (ア)時価のあるもの 同左  (イ)時価のないもの 同左  (II)棚卸資産 同左	(I)有価証券 その他有価証券 (ア)時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 (イ)時価のないもの 同左  (II)棚卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(I)有形固定資産 連結子会社の一部及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(I)有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) (ア)平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。 (イ)平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法によっております。 (ウ)平成19年4月1日以後に取得したものは定額法によっております。</p> <p>建物以外 (ア)平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。 (イ)平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び 構築物 3年～60年</p> <p>機械装置及び 運搬具 2年～15年</p> <p>工具器具及び 備品 2年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更が営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益に与える影響は、いずれも軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更が営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益に与える影響は、いずれも軽微であります。</p>	<p>(I)有形固定資産 連結子会社の一部及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p>	<p>(Ⅱ)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(Ⅰ)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(Ⅱ)修繕引当金 設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。</p> <p>(Ⅲ)役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしております。 なお、当中間連結会計期間において、役員報酬及び役員賞与の算定及び支給方法を見直した結果、当中間連結会計期間に係る負担額はありませぬ。</p>	<p>(Ⅱ)無形固定資産 同左</p> <p>(Ⅰ)貸倒引当金 同左</p> <p>(Ⅱ)修繕引当金 同左</p> <p>(Ⅲ)役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしております。 なお、当中間連結会計期間に係る負担額はありませぬ。</p>	<p>(Ⅱ)無形固定資産 同左</p> <p>(Ⅰ)貸倒引当金 同左</p> <p>(Ⅱ)修繕引当金 同左</p> <p>(Ⅲ)役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。 なお、当連結会計年度において、役員報酬及び役員賞与の算定及び支給方法を見直した結果、当連結会計年度末における支給見込額はありませぬ。</p>



会計方針の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は96,554百万円であります。</p> <p>当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>——</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は100,086百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
<p>※1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 585百万円 支払手形 237 〃</p> <p>※2 新日本製鐵(株)連結CMSへの参加に伴う預け金であります。</p> <p>※3 従来、流動資産の「その他」に含めて計上していた前払年金費用は、長期的な性格を有するものであるため、当中間連結会計期間より、投資その他の資産の「その他」にて計上しております(当中間連結会計期間末368百万円)。なお、前中間連結会計期間末残高は441百万円、前連結会計年度末残高は447百万円であります。</p> <p>※4 ———</p>	<p>※1 同左</p> <p style="text-align: right;">受取手形 611百万円 支払手形 285 〃</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 ———</p> <p>※4 当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日期日のもので当中間連結会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>その主なものは以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 7,062百万円 買掛金 4,323 〃</p>	<p>※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 625百万円 支払手形 301 〃</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 従来、流動資産の「その他」に含めて計上していた前払年金費用は、長期的な性格を有するものであるため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」にて計上しております(当連結会計年度末394百万円)。</p> <p>なお、前連結会計年度末残高は447百万円であります。</p> <p>※4 当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日期日のもので当連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <p>その主なものは以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売掛金 6,279百万円 買掛金 4,108 〃 未払金 156 〃</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	42,279	—	—	42,279

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	197,748	1,358	—	199,106

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,358株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	420	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	673	16.00	平成18年9月30日	平成18年11月24日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	42,279	—	—	42,279

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	200,437	1,793	—	202,230

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,793株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	925	22.00	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	673	16.00	平成19年9月30日	平成19年11月26日

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	42,279	—	—	42,279

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,748	2,689	—	200,437

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,689株

### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	420	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年9月14日 取締役会	普通株式	673	16.00	平成18年9月30日	平成18年11月24日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	925	22.00	平成19年3月31日	平成19年6月11日

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 776百万円	現金及び預金 924百万円	現金及び預金 516百万円
有価証券 42 "	有価証券 42 "	有価証券 42 "
預け金 16,966 "	預け金 20,459 "	預け金 20,040 "
計 17,784百万円	計 21,425百万円	計 20,599百万円
債券 △42 "	債券 △42 "	債券 △42 "
現金及び現金同等物 17,742百万円	現金及び現金同等物 21,383百万円	現金及び現金同等物 20,557百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	576	2,210	1,634
合計	576	2,210	1,634

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式	56
② 国債・地方債等	42
合計	98

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
① 株式	562	2,179	1,616
合計	562	2,179	1,616

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式	61
② 国債・地方債等	42
合計	103

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
① 株式	572	2,277	1,705
合計	572	2,277	1,705

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場株式	61
② 国債・地方債等	42
合計	103

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度

当社及び連結子会社は、普通鋼の生産及び製品等の販売を営んでいる単一の事業で、該当事項はありません。

なお、主要製品は、形鋼、レール、平鋼及び棒鋼等の鋼材製品であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間

海外売上高が連結売上高の6.2%と10%を大幅に下回ったため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間

海外売上高が連結売上高の5.9%と10%を大幅に下回ったため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度

海外売上高が連結売上高の5.7%と10%を大幅に下回ったため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1株当たり純資産額 2,294.50円	1株当たり純資産額 2,438.74円	1株当たり純資産額 2,378.50円
1株当たり中間純利益 116.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり中間純利益 83.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していません。	1株当たり当期純利益 215.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
算定上の基礎	算定上の基礎	算定上の基礎
1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 97,608百万円 普通株式に係る純資産額 96,554百万円 差額の主な内訳 少数株主持分 1,053百万円 普通株式の発行済株式数 42,279,982株 普通株式の自己株式数 199,106株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 42,080,876株	1株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 103,793百万円 普通株式に係る純資産額 102,616百万円 差額の主な内訳 少数株主持分 1,177百万円 普通株式の発行済株式数 42,279,982株 普通株式の自己株式数 202,230株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 42,077,752株	1株当たり純資産額 連結貸借対照表の純資産の部の合計額 101,186百万円 普通株式に係る純資産額 100,086百万円 差額の主な内訳 少数株主持分 1,099百万円 普通株式の発行済株式数 42,279,982株 普通株式の自己株式数 200,437株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 42,079,545株
1株当たり中間純利益 中間連結損益計算書上の中間純利益 4,921百万円 普通株式に係る中間純利益 4,921百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 42,081,470株	1株当たり中間純利益 中間連結損益計算書上の中間純利益 3,512百万円 普通株式に係る中間純利益 3,512百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 42,078,510株	1株当たり当期純利益 連結損益計算書上の当期純利益 9,088百万円 普通株式に係る当期純利益 9,088百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 42,080,875株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
<p>東京鋼鐵株式会社の完全子会社化について</p> <p>当社は、平成18年10月26日開催の取締役会において、平成19年3月31日を株式交換の日として、東京鋼鐵株式会社を完全子会社とする株式交換契約を承認し、同日、締結いたしました。</p> <p>(1)株式交換による完全子会社化の目的</p> <p>両社の主要分野である国内一般形鋼マーケットは、建設需要の落ち込みから今後も縮小し、海外からの輸入材の影響を含め競争が一層激化するものと見込まれます。このような状況に適切に対応し持続的な成長を実現するため、株式交換による企業再編を行い、いかなる環境にも対応できる経営基盤の確立を目指すものであります。</p> <p>生産・販売基盤の異なる両社をグループとして一体運営することにより、技術力をはじめとする経営資源の一層の有効活用と、生産・販売・物流面の最適化を図ること、具体的には、関東・関西の両拠点をフル活用し、物流コストを中心としたコスト競争力および生産対応力を強化します。両社の強みを結集し、より一層の効率経営とお客様ニーズへの適切な対応を通じて、事業競争力の強化と企業価値を増大させることを目的としております。</p> <p>(2)株式交換の日程</p> <p>平成19年2月22日（予定） 株式交換契約承認臨時株主総会 （東京鋼鐵株式会社）</p> <p>（注）本株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株主総会の承認を得ることなく行なうものであります。</p> <p>平成19年3月31日（予定） 株式交換の日</p>		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度						
<p>(3) 株式交換比率            下記のとおりであります。            なお、株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には当事会社間の協議により変更することがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社 (完全親会社)</th> <th>東京鋼鐵 (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>0.228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 株式割当比率            東京鋼鐵株式 1 株につき、当社株式 0.228 株を割当いたします。</p> <p>2 株式交換に際して発行する当社の株式数            平成18年3月末現在で当社が保有する自己株式197,700株の割当を行いますので、当該自己株式を控除した普通株式3,779,988株の新株発行を行いません。</p> <p>(4) 株式交換交付金            株式交換交付金の支払はありません。</p>	会社名	当社 (完全親会社)	東京鋼鐵 (完全子会社)	株式交換比率	1	0.228		
会社名	当社 (完全親会社)	東京鋼鐵 (完全子会社)						
株式交換比率	1	0.228						

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

#### 資産の部

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 流動資産							
1 現金及び預金		30		52		38	
2 受取手形	※1	83		15		74	
3 売掛金	※4	29,274		33,643		34,931	
4 有価証券		42		42		42	
5 棚卸資産		7,422		7,912		6,560	
6 繰延税金資産		927		928		961	
7 預け金	※2	16,966		20,459		20,040	
8 その他	※3	432		498		439	
(流動資産合計)		55,179	49.5	63,552	53.5	63,088	53.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※5						
1 建物		5,491		5,244		5,353	
2 機械及び 装置		11,312		10,448		10,592	
3 土地		26,443		27,152		27,152	
4 その他		2,630		2,465		2,406	
有形固定資産 合計		45,878	41.2	45,311	38.1	45,505	38.3
(2) 無形固定資産		242	0.2	160	0.1	197	0.2
(3) 投資その他の 資産							
1 投資 有価証券		7,484		7,438		7,543	
2 その他	※3	2,716		2,372		2,442	
3 貸倒引当金		△22		△22		△22	
投資その他の 資産合計		10,177	9.1	9,788	8.3	9,962	8.4
(固定資産合計)		56,298	50.5	55,260	46.5	55,666	46.9
資産合計		111,478	100.0	118,813	100.0	118,755	100.0

負債の部及び純資産の部

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 流動負債							
1 買掛金	※4	11,467		14,403		14,703	
2 未払金	※4	836		873		453	
3 未払法人税等		2,599		2,023		2,493	
4 修繕引当金		969		1,004		959	
5 その他	※6	5,209		5,250		6,858	
(流動負債合計)		21,082	18.9	23,556	19.8	25,468	21.5
II 固定負債							
1 繰延税金負債		2,576		2,510		2,588	
2 退職給付 引当金		1,378		1,319		1,356	
3 役員退職慰労 引当金		115		118		127	
4 その他		122		101		108	
(固定負債合計)		4,193	3.8	4,049	3.4	4,180	3.5
負債合計		25,275	22.7	27,606	23.2	29,648	25.0
I 株主資本							
(1) 資本金		8,769	7.9	8,769	7.4	8,769	7.4
(2) 資本剰余金							
1 資本準備金		11,771		11,771		11,771	
資本剰余金合計		11,771	10.5	11,771	9.9	11,771	9.9
(3) 利益剰余金							
1 利益準備金		527		527		527	
2 その他 利益剰余金 特別償却 準備金		28		24		24	
資産圧縮 積立金		4,389		4,309		4,309	
特別積立金		35,300		35,300		35,300	
繰越利益 剰余金		24,589	64.308	29,703	69.338	27,542	67.176
利益剰余金合計		64,835	58.2	69,865	58.8	67,703	57.0
(4) 自己株式		△119	△0.1	△126	△0.1	△122	△0.1
(株主資本 合計)		85,257	76.5	90,280	76.0	88,122	74.2
II 評価・換算 差額等							
1 その他有価証 券評価差額金		946		927		983	
(評価・換算差 額等合計)		946	0.8	927	0.8	983	0.8
純資産合計		86,203	77.3	91,207	76.8	89,106	75.0
負債及び 純資産合計		111,478	100.0	118,813	100.0	118,755	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		38,923	100.0	46,217	100.0	85,931	100.0
II 売上原価		30,296	77.8	39,135	84.7	68,803	80.1
売上総利益		8,627	22.2	7,081	15.3	17,127	19.9
III 販売費及び 一般管理費		2,245	5.8	2,202	4.7	4,643	5.4
営業利益		6,381	16.4	4,879	10.6	12,484	14.5
IV 営業外収益	※1	313	0.8	434	0.9	505	0.6
V 営業外費用	※2	200	0.5	230	0.5	526	0.6
経常利益		6,494	16.7	5,083	11.0	12,463	14.5
税引前中間 (当期)純利益		6,494	16.7	5,083	11.0	12,463	14.5
法人税、 住民税及び 事業税		2,619		2,003		5,095	
法人税等 調整額		△32	6.7	△6	4.3	△81	5.8
中間(当期) 純利益		3,908	10.0	3,087	6.7	7,450	8.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,769	11,771	11,771
中間会計期間中の変動額			
積立金の取崩(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—
中間純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高 (百万円)	8,769	11,771	11,771

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		特別償却 準備金	資産圧縮 積立金	特別積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	527	42	4,490	35,300	20,987	61,347	△116	81,772	
中間会計期間中の変動額									
積立金の取崩(注)	—	△14	△100	—	114	—	—	—	
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△420	△420	—	△420	
中間純利益	—	—	—	—	3,908	3,908	—	3,908	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△3	△3	
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	△14	△100	—	3,601	3,487	△3	3,484	
平成18年9月30日残高 (百万円)	527	28	4,389	35,300	24,589	64,835	△119	85,257	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,077	1,077	82,850
中間会計期間中の変動額			
積立金の取崩(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△420
中間純利益	—	—	3,908
自己株式の取得	—	—	△3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△131	△131	△131
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	△131	△131	3,353
平成18年9月30日残高 (百万円)	946	946	86,203

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,769	11,771	11,771
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高 (百万円)	8,769	11,771	11,771

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	資産圧縮 積立金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	527	24	4,309	35,300	27,542	67,703	△122	88,122
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△925	△925	—	△925
中間純利益	—	—	—	—	3,087	3,087	—	3,087
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△3	△3
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	—	—	2,161	2,161	△3	2,157
平成19年9月30日残高 (百万円)	527	24	4,309	35,300	29,703	69,865	△126	90,280

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	983	983	89,106
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△925
中間純利益	—	—	3,087
自己株式の取得	—	—	△3
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額(純額)	△56	△56	△56
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	△56	△56	2,101
平成19年9月30日残高 (百万円)	927	927	91,207

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,769	11,771	11,771
事業年度中の変動額			
積立金等の取崩(注)	—	—	—
積立金等の取崩	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,769	11,771	11,771

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		特別償却 準備金	資産圧縮 積立金	特別積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	527	42	4,490	35,300	20,987	61,347	△116	81,772
事業年度中の変動額								
積立金等の取崩(注)	—	△14	△100	—	114	—	—	—
積立金等の取崩	—	△4	△80	—	84	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△420	△420	—	△420
剰余金の配当	—	—	—	—	△673	△673	—	△673
当期純利益	—	—	—	—	7,450	7,450	—	7,450
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△6	△6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△18	△180	—	6,554	6,356	△6	6,349
平成19年3月31日残高 (百万円)	527	24	4,309	35,300	27,542	67,703	△122	88,122

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,077	1,077	82,850
事業年度中の変動額			
積立金等の取崩(注)	—	—	—
積立金等の取崩	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△420
剰余金の配当	—	—	△673
当期純利益	—	—	7,450
自己株式の取得	—	—	△6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△94	△94	△94
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△94	△94	6,255
平成19年3月31日残高 (百万円)	983	983	89,106

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(イ)子会社株式 総平均法による原価法によっております。</p> <p>(ロ)その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>b 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 棚卸資産 製品、半製品、原材料、貯蔵品については、後入先出法による原価法、仕掛品については、個別法による原価法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(イ)子会社株式 同左</p> <p>(ロ)その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(イ)子会社株式 同左</p> <p>(ロ)その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度						
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備を除く) (ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 (ウ) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外 (ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="566 884 885 974"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2年～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更が営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響はいずれも軽微であります。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更が営業利益、経常利益、税引前中間純利益及び中間純利益に与える影響は、いずれも軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3年～50年	機械及び装置	2年～15年	その他	2年～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
建物	3年～50年							
機械及び装置	2年～15年							
その他	2年～20年							

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 修繕引当金 設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当事業年度発生見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしております。 なお、当中間会計期間において、役員報酬及び役員賞与の算定及び支給方法を見直した結果、当中間会計期間に係る負担額はありませぬ。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。</p> <p>4 消費税等の会計処理方法 税抜方式</p> <p>5 税効果会計 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 修繕引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当事業年度発生見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしております。 なお、当中間会計期間に係る負担額はありませぬ。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 税効果会計 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 修繕引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。 なお、当事業年度において、役員報酬及び役員賞与の算定及び支給方法を見直した結果、当事業年度末における支給見込額はありませぬ。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 税効果会計 ――</p>

会計方針の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は86,203百万円であります。</p> <p>当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>——</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は89,106百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
<p>※1 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 21百万円</p>	<p>※1 同左</p> <p>受取手形 4百万円</p>	<p>※1 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の事業年度末日満期手形が、事業年度末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 19百万円</p>
<p>※2 新日本製鐵(株)連結CMSへの参加に伴う預け金であります。</p>	<p>※2 同左</p>	<p>※2 同左</p>
<p>※3 従来、流動資産の「その他」に含めて計上していた前払年金費用は、長期的な性格を有するものであるため、当中間会計期間より、投資その他の資産の「その他」にて計上しております(当中間会計期間末368百万円)。なお、前中間会計期間末残高は441百万円、前事業年度末残高は447百万円であります。</p>	<p>※3 ———</p>	<p>※3 従来、流動資産の「前払費用」に含めて計上していた前払年金費用は、長期的な性格を有するものであるため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」にて計上しております(当事業年度末394百万円)。</p> <p>なお、前事業年度末残高は447百万円であります。</p>
<p>※4 ———</p>	<p>※4 当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日期日のものが当中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>その主なものは以下のとおりであります。</p> <p>売掛金 7,120百万円 買掛金 5,749 〃</p>	<p>※4 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、債権債務の一部について期末日期日のものが当事業年度末日残高に含まれております。</p> <p>その主なものは以下のとおりであります。</p> <p>売掛金 6,194百万円 買掛金 5,467 〃 未払金 127 〃</p>
<p>※5 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p>41,396百万円</p>	<p>※5 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p>43,767百万円</p>	<p>※5 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p>42,645百万円</p>
<p>※6 消費税等の取扱い 売上等に係る消費税等と仕入れ等に係る消費税等を相殺のうえ、流動負債の部のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※6 同左</p>	<p>※6 ———</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
※1 この内、受取利息 38百万円	※1 この内、受取利息 88百万円	※1 この内、受取利息 91百万円
※1 この内、受取配当金 163百万円	※1 この内、受取配当金 190百万円	※1 この内、受取配当金 172百万円
※2 この内、支払利息 8百万円	※2 この内、支払利息 22百万円	※2 この内、支払利息 21百万円
減価償却実施額 有形固定資産 1,421百万円	減価償却実施額 有形固定資産 1,366百万円	減価償却実施額 有形固定資産 2,925百万円
無形固定資産 47百万円	無形固定資産 37百万円	無形固定資産 92百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,748	1,358	—	199,106

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,358株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	200,437	1,793	—	202,230

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,793株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,748	2,689	—	200,437

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,689株

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
東京鋼鐵株式会社の完全子会社化について 当社は、平成18年10月26日開催の取締役会において、平成19年3月31日を株式交換の日として、東京鋼鐵株式会社を完全子会社とする株式交換契約を承認し、同日、締結いたしました。 なお、株式交換契約の概要については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。	—	—

(2) 【その他】

第30期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年10月25日に取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当の総額            | 673百万円      |
| ② 1株当たり中間配当金         | 16円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年11月26日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

第30期中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第29期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月27日 関東財務局長に提出。
訂正報告書	有価証券報告書 (第29期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 の訂正報告書	平成19年8月10日 関東財務局長に提出。
訂正報告書	有価証券報告書 (第29期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 の訂正報告書	平成19年11月30日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 高山 康明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 乾 一良  
業務執行社員

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 西川 裕康  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 浩一  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は東京鋼鐵株式会社を完全子会社とする株式交換契約を平成18年10月26日付で締結した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 乾 一 良

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 高 山 康 明

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 西 野 勇 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 高山 康明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 乾 一良  
業務執行社員

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 西川 裕康  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 浩一  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は東京鋼鐵株式会社を完全子会社とする株式交換契約を平成18年10月26日付で締結した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

大阪製鐵株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 乾 一 良

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 高 山 康 明

指定社員  
業務執行役員 公認会計士 西 野 勇 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大阪製鐵株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。